

国土交通省交通政策審議会港湾分科会防災部会は昨年7月に「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」をとりまとめたが、今回の答申「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災のあり方」では、能登半島地震を踏まえて、改めて大規模地震・津波に対する港湾の防災・減災上の課題を検討し、今後の南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震に対して、取り組むべきハード・ソフト両面の対策を示した。

いうまでもなく、日本列島は世界有数の地震国である。古来より、地震等の被害が繰り返し発生し、その上にわが国の文明・文化を築いてきた。自然の脅威の前には、われわれが叡智を尽くしても制御しきれない大規模な災害リスクが存在しうる。

禅語『續燈録』に「松柏千年の青、時の人の意に入らず。牡丹一日の紅、満城の公子酔う」という言葉がある。牡丹の一時の艶やかな花に、満都の貴公子達は酔いしれる。松柏の青が人の目をひくことは少ないが、寒風吹きすさぶ時は、目立たなかった松柏の千年も変わらない美しさが改めて見直される。平時に防災・減災に関心を払う人は少ないけれど、苦境に立たされた時になりその重要性を改めて知ることになる。

千年がたっても不易なものを脈々と築いていくのが防災・減災の思想である。もとより国土の強靱化はすぐに達成できるものではないが、能登半島地震の経験を教訓として将来に活かすために本地震により明らかになった新しい課題やそれに対する防災・減災対策を答申として取りまとめた。今後は答申の内容を政策ツールに落とし込み、今後も引き続き港湾・防災対策に取り組んで頂きたい。

国土交通省交通政策審議会港湾分科会防災部会
部会長 小林潔司